

フリガナ 役員の氏名	生年月日	性別	備考
			役職名

記入欄が不足する場合はこの面をコピーして利用、別紙の添付も可

(記入例)

フリガナ 役員の氏名	生年月日	性別	備考
			役職名
ミキ タロウ 三木 太郎	S35.7.1	男	代表取締役

生年月日の元号…大正はT、昭和はS、平成はHで表す。

(三木市暴力団排除条例 抜粋)

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- (3) 暴力団密接関係者 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者で次に掲げるいずれかに該当するものをいう。

ア 暴力団員が役員（法第9条第15号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者

イ 暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者

ウ 次に掲げる行為をした事業者。ただし、事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。

(ア) 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用する行為

(イ) 暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為

(ウ) (ア)又は(イ)に掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると思われる行為

エ アからウまでに掲げるいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者

(市の事務及び事業における暴力団の排除)

第6条 市は、契約に係る事務、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）の指定に係る事務その他すべての市の事務又は事業において、暴力団を利することとならないように、暴力団及び暴力団員並びに暴力団密接関係者（以下「暴力団等」という。）を契約の相手方としない等の必要な措置を講ずるものとする。

2 前項の規定により暴力団を排除しようとする場合において、必要があると認めるときは、市は、次に掲げる行為を行うことができる。

- (1) 相手方から自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を徴取すること。
- (2) 相手方が暴力団等であるか否かについて所轄の警察署長の意見を聴くこと。

(注意事項)

- ・ 押印は、実印（印鑑証明印）を使用してください。